

平成 25 年 9 月 12 日

第 1 回無担保社債の社債権者 各位

AvanStrate 株式会社

**当社第 1 回無担保社債の条件変更(償還期限の延長等)に関する
社債権者集会決議の認可決定について**

AvanStrate 株式会社(以下「当社」といいます。)の第 1 回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(ISIN コード: JP310532AAB9)の条件変更にかかる平成 25 年 8 月 28 日開催の社債権者集会(以下「本社債権者集会」といいます。)における決議につき、平成 25 年 9 月 12 日付で津地方裁判所四日市支部の認可決定を得ましたので、お知らせいたします。

これにより、本社債権者集会の決議は、平成 25 年 9 月 12 日付で効力を生じることになります。

本社債権者集会の開催及び条件変更の詳細につきましては、平成 25 年 8 月 2 日付「当社第 1 回無担保社債に関する社債権者集会における議案の一部変更及び買付けの中止について」をご参照下さい。

※本社債権者集会に関するお問い合わせ先

AvanStrate 株式会社 事業管理本部 総務部

Tel 059-352-6451 Fax 059-352-6401

電子メールによるお問い合わせ先 bond@jp-avanstrate.com

以 上